

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号	Tel 093-244-5556	
自己評価作成日	平成30年01月26日	評価結果確定日	平成30年03月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年03月07日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は、常に入居者様おひとり、お一人が元気に笑顔で安全・安心した生活が送れるように努めています。残存機能保持・自立支援の観点からご自身で出来る家事や作業等には積極的に、かつ安全に楽しみながら参加して頂けるよう支援しています。また化粧療法の一環として毎朝の洗顔後・入浴後には化粧水等での保湿を行い、入浴後には、全身保湿の化粧水やクリームの塗布を入居者様ご自身で行って頂き、介助の必要な部分に関しては職員がお手伝いしています。入浴の無い日には、夕方もしくは翌朝に必ず衣服の更衣・下着の交換を実施しており同時に、気分転換を兼ねた足浴を行い、感染症の予防・清潔の保持に努めています。朝・夕の2回気分転換や筋力維持の为りリビング内で歩行訓練やステップウェル運動を取り入れています。地域交流の一環としてクリスマス会には外部の方の演奏会や、年末には近隣の建設会社様との合同餅つきを行い、消防訓練等にも参加して頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境が残る郊外の住宅街の広い敷地にグループホーム「たなごころ」がある。代表の介護に対する思いを管理者と職員が理解し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した利用者本位の介護サービス提供に取り組んでいる。往診体制が整った協力医療機関とかかりつけ医の受診を、職員と家族が協力して行い、訪問看護師や提携医療機関の看護師が協力して医療連携が図られ、看取り介護ができる環境を整えている。利用者を楽しみにしている食事は、代表を中心に愛情たっぷりの料理を、利用者一人ひとりの状態に合わせて提供し、利用者職員と一緒に食べる様子は楽しそうで、健康の源になっている。また、地域との関わりや家族との信頼関係も深く、地域密着型事業所として頼りになるグループホーム「たなごころ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホーム内の目立つ場所に掲げており、常に目に触れるようにしている。また職員一人一人には理念の記載しているカードを名札の後ろに入れ携帯させており、常に意識・共有し、実践に繋げるよう努めている。	職員はホーム独自の理念の意義や目標を理解し、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、理念を明示したカードを職員全員が携帯し、介護に悩んだり迷った時には、理念を読み返し、介護の原点に戻り自分を取り戻している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームでの行事や防災訓練・救命訓練には近隣建設会社様と合同で行う事もあり、日頃より良好な関係作りを行っている。散歩の際にはご近所の方や子供たちに声をかけられたり、地域の方からの野菜やお土産の差し入れを頂いたり、ご家族から果物・野菜・オヤツ等の差し入れを頂くことが多い。	ホームの行事や活動に地域の方やボランティアが協力して参加し、家族交流も行われ、地域の中で利用者が日々の暮らしが、安心して楽しめる環境を目指している。また、来訪者が多く、野菜や果物、旅行のお土産等の差し入れがあり、地域の方との信頼関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外出の際・見学の際・電話で尋ねられることも多く、認知症の人の理解や支援方法等の情報交換を行っている。またホーム内での様子や行事・日々の様子をフェイスブックに載せ、どなたでも閲覧できるようにしており、徐々に閲覧数も増えてきている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に運営推進会議を実施し、入居者様の状態報告並びに情報交換を行っている。また会議の参加者には、地域の住人の方や、当ホーム会計士の方にも参加して頂き、意見交換や質疑応答・話し合いを行っている。会議に参加されていないご家族様には来所時に意見や要望を伺いサービス向上に生かすよう努めている	会議は2ヶ月毎に開催し、事業所の現状や取り組み、課題、ヒヤリハット等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提案して貰い、ホームの運営や業務改善に活かせるように努力している。また、検討事項や勘案事項について検討し、次回の会議で報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、市の介護課や地域包括支援センターの方に参加して頂き、その都度情報・意見交換を行っている。また質問・疑問等は直接窓口に向ったり、電話連絡等を行い積極的に相談等を行い協力関係を築けている。	管理者は、行政窓口を利用状況や介護の疑問点、困難事例を相談し、助言や情報を提供して貰い連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解してアドバイスや情報交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様の安全対策として、日中夜間ともに玄関・勝手口の施錠は行っているが、身体拘束マニュアルを作成し、常に意識出来るよう見えやすい所に掲げている。また職員会議の際には社内研修を兼ね職員へ意識づけている。	会議や勉強会を通して、職員は、身体拘束が利用者には及ぼす影響について理解し、具体的な禁止行為の事例を挙げて話し合い、職員間でチェック体制を整え、「身体拘束をしない・させない」ケアの実践に取り組んでいる。また、玄関は日中は施錠せず、利用者が職員の見守りで自由に入出入りしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議等の際には虐待防止について施設内での研修会を実施している。また施設内・施設外での虐待が見過ごされることがないように、代表者・管理者・職員で常に意識・注意し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年までは自立支援事業を利用されている入居者様があり、社協担当者の方が出入りされた際に相談等を行っていた。自立支援事業や成年後継人制度についての社内研修を実施し、職員へ意識づけている。また必要に応じ活用できるよう社協担当者との協力関係を築いており、市民後見制度の研修先として依頼のあった際には協力をさせていただいている	権利擁護について職員は、制度の仕組みや重要性についてある程度理解し、利用者や家族から相談があれば、資料やパンフレットを用意し、分かり易く説明できる体制を整えている。また、申請手続きが出来る支援に取り組み、利用者の権利や財産が被害を被らないようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には必ず、契約から契約終結・解約また改定等を行った際には、ご家族の不安や疑問点を尋ね、施設代表者・管理者・オーナーが十分な説明を行い、ご家族が理解・納得し問題や不安が解決できるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員はご家族の面会の際には、意見や要望をお伺いするよう気を配っている。玄関先には意見箱を設置しており、常にご家族との連絡を密にとり、直接意見や要望等を伺うようにしている。また施設通信を発行し、施設内での様子をお知らせしたり、フェイスブック等にのせ外部の方でも閲覧できるようにしている。	職員は、日常生活の中から利用者の思いや意向を聞き出し、家族面会時に利用者の現状や健康状態を報告し、家族から意見や要望を聴き取り検討して、ホームの運営や利用者の介護計画作成に反映させている。玄関に意見箱を設置し、内外の苦情受付窓口を明示し、いつでも苦情や要望を表出できる環境を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談や、カンファレンス等で職員の意見や提案を聞き必要に応じ、代表・オーナー・社労士との面談の機会を設け伝えるように努めている。また年に1度必ず社労士との面談を行い話しやすく働きやすい環境作りを心がけている。	職員会議や個別面談を実施し、職員の意見や要望が、管理者、代表、オーナーに伝わる体制を整え、現場の職員の意見を大切にしたい意見交換を行っている。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者と相談しながら、解決に向けた取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日中代表者が常駐し目を配るように心掛けている。また職員からの意見や要望等は個別面談やカンファレンス等で聞いたり、社労士から報告を聞きアドバイスを受けながら職場環境の改善・整備を行い、年に一度職員の給料水準の見直しを行い、職場の環境整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に関して年齢や性別・経験に関係なく意欲を尊重している。また前職での経験や知識・趣味等を十分に発揮し生き生きと勤務できる職場作りにも努めている。積極的に資格取得できるよう勤務体制にも配慮し社会参加や自己実現の権利が十分保障されるよう努めている。	代表や管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の人員配置を行い、職員が生き生きと働きやすい職場環境を目指している。また、職員の募集は年齢、性別、経験等の制限はなく、採用後は、外部や内部の研修会に参加を促し、資格取得のための支援に取り組み、職員が意欲的に就労出来る体制を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員会議や勉強会の中で話し合い利用者一人ひとりが持っている個性や生活習慣に配慮したケアの実践に努めている。また職員が理念を常に意識しケアできるようマニュアルを製作し掲示し啓発活動に取り組むよう努めている。	職員会議や内部研修会の中で、利用者の人権を守る介護について、職員間で話し合い、利用者がホームの中で穏やかに生きがいのある暮らしが出来るように支援している。また、職員一人ひとりが理念を常に意識して、介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	カンファレンスの際には、社内研修を取り入れ職員の勉強会を行っている。また外部の研修会にも積極的に参加できるよう研修案内を掲示し職員誰もが参加できるようにしている。日常業務中でも疑問等があれば質問しやすいような職場の環境づくりに取り組んでいる		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会の参加や、地域での講習会・勉強会にも積極的に参加し他事業所との交流をしネットワーク作りやサービスの向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者別に担当者をつけ、モニタリングを行い、本人の不安や要望を聞き取れるよう耳を傾けている。またケアマネと職員が連携をしご本人の安心を確保するための関係作りに取り組んでいる		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際には、困っていること・不安になっていることなどの聞き取りを十分に行い、何でも話せる環境づくりに取り組んでいる。また入居後には代表者・管理者が常駐しておりいつでも相談や要望を伺えるような関係作りにも努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の際・初回面談の際には、その時に必要なことや困っていること・不安になっていること、ご本人の生活歴等の聞き取りを十分に行い、必要としている支援を見極めるよう努めている。また必要に応じ他のサービスの取り入れを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のお一人お一人様に対し、介護される一方の立場にはおらず、暮らしを共にする同士の関係性を築くため、ご本人の意欲や意思を尊重し出来ることを見極め食事の準備や、買い物等日常生活の中で共同しながら生活できるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご家族との連絡を密にとり支援される一方の立場に置かず、ご本人との家族のきずなを大切にしながら生活できるよう、ご家族様には面会や外出・病院受診等積極的に行えるよう支援している。またご家族との情報共有に努めており、共に生活を支える同士としての関係性を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご家族はもちろんのこと、ご親戚やご友人等にも気兼ねなく面会に来て頂けるよう働きかけている。また馴染みのある場所への外出には、入居者様の体調や状態を考慮し出かけるよう配慮し支援に努めている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの人間関係や生活習慣、嗜好等について聞き取り、アセスメントに記録し、日常生活の中で、利用者の馴染みの関係が途切れないように努力している。また、利用者の行きたい所へ家族と相談しながら同行して、利用者の生きがいに取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんが楽しくかつ安全に安心した生活が送れるよう、一人一人が孤立しないような雰囲気づくりに努めている。また配席にも十分配慮し孤立しないよう考慮している。またトラブル防止のため状況に応じ職員が介入し入居者同士が関わり合い、支え合えるような支援に取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	普段から契約が終了しても、これまでの関係を大切に、必要に応じてご家族の経過のフォローや相談や気軽に連絡の出来る関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に一人ひとりの思いや暮らし方の希望・意向の把握に努めている。また意思の疎通の困難な方に対しては、表情や発せられた言葉から読み取り意向の把握に努めている。カンファレンス・申し送り等で職員と話し合い検討会の実施を行い共有に努めている。	職員は、日常会話の中から、利用者の思いや意向、心配な事を聞き取り、アセスメントに書き込み、職員間で情報を共有している。意向表出が困難な利用者には、家族に相談し、職員が諦めずに利用者寄り添い話しかけ、表情や仕草から、利用者の思いや意向を聴き取る努力を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際の面談・日々の生活等で、ご本人やご家族から生活歴や馴染みの暮らし方・生活環境・サービス開始の過程の聞き取りを十分に行い把握に努めている。また知得た情報は職員間での共有にス止めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態等の現状把握に職員は努めている。またカンファレンス等で話し合い情報共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様お一人おひとりに担当職員をつけご本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、ご家族や必要関係者との話し合いを設けモニタリングやカンファレンスで検討会実施し、ご利用者様の状態変化に応じた介護計画の見直しに努めている。	職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、話し合う機会を設け、意見や要望、気になる事等を話し合い、カンファレンスの中で、職員間で検討して利用者一人ひとりに合わせた介護計画を、3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は常に入居者の状態や様子の観察に努めケアの実践や結果・気づき等を個別記録に記入している。状態や様子に合わせ変化のあった際には職員間で話し合い情報の共有に努め、ケアの実践や介護計画の見直しに活かすよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに柔軟に支援できるよう、カンファレンスやご家族等と話し合い、サービスの多機能化に取り組み支援をしている。またカンファレンス等で話し合い意見交換や情報交換に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	暮らしを支えている地域資源の把握に努め、本人が安全で豊かな生活が送れるようご家族にも協力をしていただいている。またご本人が心身の力が安全に楽しみながら発揮できるよう支援に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居前からのかかりつけ医・事業所協力医への受診かご本人やご家族の希望を大切に、納得の得られたかかりつけ医への受診支援を行っている。また医療機関と密に連絡を取り合い医療連携に努め、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援し、毎週訪問の看護師と介護職員、月1回のホームドクターの往診と合わせて、利用者の24時間が安心して任せられる医療体制が整っている。また、診察結果は家族にその都度報告し、利用者の医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	介護職員は日々の関わりの中でとらえた情報や気づきを職員間で共有し、看護師や主治医等に報告や相談を行い、個々の入居者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。急変時には主治医との連絡を密にとるよう努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には状態をかかりつけ医や、協力機関へ報告・情報提供をし、入院中には出来る限り面会に伺っている。その際には入院先の主治医や担当看護師から状態や状況報告を伺い、早期退院に向け話し合いや相談を行っている。また退院の際には、かかりつけ医に即報告・相談をし退院後、安心して生活できるよう病院関係者との関係作りを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際には終末期についてご本人や、ご家族と十分に話し合いを行い、入居後状態変化や重度化した際再度、早期の段階で話し合いの機会を設け、事業所で出来る事を十分に説明し方針を決め共有している。また医療関係者やご家族・職員とのチーム支援に積極的に取り組み支援している。	契約時に重度化や終末期の介護について、利用者や家族と話し合い、希望を聴き取り、ホームで出来る支援と出来ない支援を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族や主治医と話し合い、今後の介護方針を確認し、利用者の終末期が安心して任せられる環境整備を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時に備え緊急マニュアルを作成し、すべての職員に対し応急手当・初期対応の訓練を定期的に行っている。また実践訓練の際には消防署や救命隊に指導の依頼をし、地域の方やご家族にも参加を促し実践力を身につけるよう努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間想定での避難訓練を定期的実施しており入居者が安全に避難できる方法を身につけ、確認を行っている。また訓練には地域の方やご家族にも参加を促し、地域との協力体制作りを努めている。	非常災害を想定した防災訓練を定期的開催し、通報装置や消火器の使い方を確認し、地域の方の協力を得て避難誘導を行い、利用者が安全に避難出来る体制を確立している。また、非常時に備えて、非常食、飲料水、緊急連絡簿、利用者の医療や薬の情報等も何時でも持ち出せる用意が出来ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	カンファレンスや施設内研修・日常業務の中で職員の意識向上を図るとともに日々の関わり方の話し合い、入居者様の人格や誇り・プライバシーを損ねない言葉かけや対応を行っている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議や勉強会の中で職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を把握した職員が、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、代表が常に職員に説明し周知されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、入居者様の思いや希望を表したり、自己決定がしやすいよう働きかけ、日々の関わりを大切にし、馴染みの関係作りを行っている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務の流れは決まっているが、業務や職員の都合を優先するのではなく、入居者様優先しご本人のペースを大切に、体調や状態・状況・その時の思いに沿った支援を行い入居者様に寄り添い生活を送っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え等はご本人の意思決定にて行っていただいている。身だしなみの観点から、入浴の無い日には夕方・翌朝に衣服の行為や下着の交換・足浴を行い気分転換を図っている。また毎朝の洗顔の際には化粧水や乳液をご本人の意思で塗布している。介助の必要な方には職員が付き添い介助・支援をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様お一人おひとりが、楽しみながら食事が摂取できるよう配席に注意し、料理の盛り付け・準備後片付けにも無理のない範囲でお手伝い頂いている。またその日の献立を一緒に考えて頂いたり、リクエストをして頂き希望に沿ったメニュー作りその時に合った食事作りを心がけている。	暮らしの中で食事は、利用者の方の楽しいひと時であるので、利用者の嗜好を聴きながら、職員が交代で調理した愛情一杯の美味しい料理を、利用者職員がテーブルを囲んで楽しそうな笑い声の中で食事し、食欲も進み健康増進に繋げている。また、利用者職員がおやつ作りに挑戦し、作って食べる楽しさを味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	軟飯や刻み等、入居者様に合わせた食事形態を状況・状態の変化に合わせ、その都度見直しを行い提供している。また食事摂取困難な入居者には、高カロリー補助食品の提供し低栄養を予防している。水分補給に関しては、お茶・白湯のほかにオヤツの時間・運動後には、カルピスやコーヒー等を提供する事もあり水分確保が出来るよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には、ご本人に口腔ケアを行っていただき習慣付いてきている。毎回口腔ケアの際には、職員が確認・仕上げ磨きを行い、口腔内のトラブル予防を行っている。毎月1回は歯科受診を行い、必要な方には受診・治療を行い口腔状態の維持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様お一人おひとりの排泄パターン把握に努め、日中・夜間共に定期的なトイレ誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。また、オムツ・リハビリパンツの使用を減らすよう努め、陰部汚染の確認をし、汚染確認時には清拭・洗浄の実施し支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、様子を観察しながら声掛けし、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組み、家族の費用負担軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防の為、毎朝、コップ一杯の白湯、もしくはお水の摂取を行っており、下剤等の薬に頼らない排便を目指している。また、朝夕の2回歩行リハビリやラジオ体操を取り入れ排便を促している。便秘のひどい時には主治医へ相談し細やかな内服の見直しや、相談を行い便秘予防・解消に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週3回と決まっているが、一人ひとりの希望やタイミング・状況・状態に合わせて入浴やシャワー浴を行っている。また全介助の入居者には2人介助を行い、状態によって、入浴前には主治医への連絡をし、相談を行っている。入浴の無い日には、足浴や清拭を行い清潔保持に努め個々にそった支援を行っている。	入浴は、週3回を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮しながら何時でも入浴出来る支援に取り組み、湯船にゆっくり浸かってもらい、体調や皮膚観察を行いながら、利用者職員が対面で話が出来る楽しいひと時になっている。また、清拭や足浴にも取り組み、無理強いせずに清潔保持が出来る支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動や運動を促し生活リズムを整えるよう努めている。また体調や心身の状態・ご本人の生活歴等に考慮し日中の休息の時間を設けるようにしている。また、夜間安心して休めるよう環境整備に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診や内服に変更があった際には職員にわかりやすくする為、随時記録に残している。使用している薬の変更があった際には、カンファレンス等で報告し情報の共有に努めている。また症状や状態に変化のあった際には、訪問看護師や主治医へ報告・相談し見直しの依頼に努めている。服薬の際にはきちんと飲み込むまで、職員が付き添い確認をしている。誤薬防止のため服薬の際には、ご本人確認を徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体調や状態に考慮しながら、日常の家事等へのお手伝いなど、出来る範囲で苦痛にならないよう考慮しお手伝いいただいている。また日中、色塗りやカレンダー作り・ゲーム・足浴等お一人おひとりの能力や力に合わせ楽しみながらの気分転換を図っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望にそって、施設外までお散歩や散策に外出をしたり、施設敷地内の庭に出て日向ぼっこや、近隣の季節の風景を眺めたりしている。また地域のお祭り等にも希望者には参加して頂いている。近隣の公園や川沿いへお花見や散歩に出かける事もあり遠出の外出の際には、ご家族の協力も得られている。	広い敷地の庭に出て、花の手入れや近隣の自然が残る季節ごとの風景を眺めて太陽の日差しを受け、利用者の気分転換を図っている。また、外出レクリエーションを企画し花見や買い物、祭り見物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭管理をご自分でやっている方はおらず、事業所で立て替え、買い物を行っている。お金を持って買い物をする意識を失わないよう、行事や日常のゲームで手作りのお金を使用し、お買物を楽しまれている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族には、いつでも電話連絡が出来るようご協力を頂いている為、ご本人の希望があればご自分で電話連絡を行っている。また事業所からご家族宛てにお手紙を出したり、たなごころ通信をお送りし施設内での様子をお知らせするよう努めている。また年末等には、年賀状やはがきを書きお送りするよう努めている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は常に、清潔を保ち利用者にとって不快な音や光等が無いよう工夫している。リビングには季節の花や飾りを採り入れ、居心地の良い空間作りに努めている。居室や共有空間の湿度や温度調節にも気を使い、過ごしやすい空間作りに努め心地よく過ごせるよう工夫している。	清掃が行き届き清潔で明るいリビングルームは、利用者が過ごしやすいように配置し、利用者の楽しそうな写真や、利用者や職員の手作りの季節毎の作品を掲示して、温かい家庭的な雰囲気のある共用空間である。また、室内は温度や湿度、音や照明、換気に注意し、全館バリアフリーを設置して、利用者が居心地よく生活できる環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に仕切りは設置しておらず、気のあった入居者同士が思い思いに過ごせるよう、居場所の工夫を行っている。またテレビ前のソファーに座り好きなテレビを見られたり、ゆっくりと過ごせるような空間づくりに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、ご家族へ使い慣れたものや馴染みの物を持ってきていただくよう働きかけ、ご本人が過ごしやすいような空間づくりに努めている。また畳のお部屋希望や居室へのテレビ設置のご希望があればご家族と相談し設置している。	利用者が大切にしていた馴染みの家具や寝具、鏡や時計、電気製品や家族の写真等を家族の協力で持ち込んで設置して、生活環境が急変しないように工夫し、利用者が自宅と違和感のない雰囲気の中で、穏やかな暮らしが出来る支援に取り組み、明るくて居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内には手すりを設置しており、歩行可能な方には安全に歩行できるよう、出来るだけ見守りを行い、歩行し自立した生活を怒れるよう努めている。また歩行困難な方や歩行不安定な方には、歩行器を使用したり、主治医や訪問看護師の指導のもと立位訓練やリハビリ等を行い、安全に生活が送れるよう努めている		